

別記様式第4号

（「事務等職員，教職員及び学生の実況調査」，「授業実施計画表」を含む。なお，学則の新旧対照表，校舎の各室の用途及び面積の新旧対照表及び実習施設の新旧対照表は別添のとおり）

歯科技工士養成所変更承認申請書

文 書 番 号
申 請 年 月 日

広島県知事 様

設置者名

代表者名

印

指定養成所の変更の承認を受けたいので，歯科技工士法施行令第11条第1項の規定により申請します。

1 指定養成所の名称及び位置

名	称	
位	置	〒 電話：

2 承認を受けようとする事項又は事由

変 更 の 事 項 （該当する番号に ○を付けること）	（1） 学則（修業年限に関する事項） （2） 学則（学科課程に関する事項） （3） 学則（入所定員に関する事項） （4） 校舎の各室の用途及び面積 （5） 実習施設
変 更 前	
変 更 後	

3 変更の予定年月日

年 月 日

4 変更の理由

事務等職員，教職員及び学生の実況調書（ 年度）

養成所名 _____

1 事務等職員の状況

整理番号	氏 名	年齢 歳	職 名	専任，兼任及び常勤，非常勤の別	職務内容	備 考

2 教職員の状況

整理 番号	氏 名	年齢 歳	担当科目	担当年月日	専任，兼任及び常 勤，非常勤の別	最終学校及び 卒業年月日	免許資格及び 取得年月日	年間担 当時間	学校教育法第9 条該当の有無	現職	備考
						年 月	年 月	時間			

3 学生の状況

区 分	1 学年	2 学年	3 学年	計
定 員	名	名	名	名
現 員				

（作成上の注意）

- 1 教職員には，実習施設の指導教員，実習指導者も含むものとし，講義担当教員等の次に1行あけて「指導教員又は実習指導者」と表示し，指導教員については，実習施設の概況書の記載順に記入すること。また，講義と実習指導を兼ねる場合は，両方に記入し，備考欄に兼ねている旨記入のこと。
- 2 一教員が，複数の科目を担当する場合及び1学年，2学年等を担当する場合は，それぞれの年間担当時間が分かるように記入すること。
- 3 指定後に変更になった教員については，整理番号を○で囲み，本人及び所属長の就任承諾書（様式第3号に準じる。），履歴書，免許証の写し，発表文献の写し等教員資格が確認できる資料を添付すること。
- 4 担当科目については，学則に合わせた表現とし，その細目についてはカッコ書きとすること。
- 5 現職欄には養成所専任者はその職名を，兼任者は専任職名をそれぞれ記入すること。
- 6 変更の承認の申請に当たっては，変更しようとする年度分を，変更の届出に当たっては，現在分をそれぞれ作成のこと。
- 7 学生現員が入所定員を超過している場合は，その超過となった理由及び今後の具体的改善計画を内容とした「定員超過の理由書」を添付のこと。

養成所名

(作成上の注意)

- 1 合計時間数は、学則時間数を下回らないこと。
- 2 学科目の記載については、指定規則順とすること。
- 3 この表に記載してある内容は、記載例である。

(変更承認申請に係る提出書類)

- 1 変更承認申請書
- 2 変更について法人の決定を確認できる書類（議事録の写し等）
- 3 学則の新旧対照表（変更事項（１），（２）又は（３）の場合）
- 4 新学則（案）全文（変更事項（１），（２）又は（３）の場合）
- 5 旧学則全文（変更事項（１），（２）又は（３）の場合）
- 6 授業実施計画表（変更事項（１），（２）又は（３）の場合）
- 7 事務等職員，教職員及び学生の状況調書（変更事項（１），（２）又は（３）の場合）
- 8 機械器具，標本，模型等目録（様式第３号に準じる。）（変更事項（２）又は（３）の場合）
- 9 図書目録（様式第３号に準じる。）（変更事項（２）又は（３）の場合）
- 10 校舎各室の用途及び面積一覧表（校舎部分に変更がない場合に限る。）（変更事項（２）又は（３）の場合）
- 11 校舎の平面図（校舎部分に変更がない場合に限る。）（変更事項（２）又は（３）の場合）
- 12 地域歯科医療関係者との協力体制を確認できる書類（変更事項（３）の場合）
- 13 実習施設の概況書（様式第３号に準じる。）（変更事項（３）又は（５）の場合）
- 14 実習施設承諾書（様式第３号に準じる。）（変更事項（３）又は（５）の場合）
- 15 養成所を中心とした実習施設の位置を示す地図（変更事項（３）又は（５）の場合）
- 16 変更後の指定養成所の周辺の地図（校舎移転の場合に限る。）（変更事項（４）の場合）
- 17 養成所の教育環境の状況を確認できる書類（校舎移転の場合に限る。）（変更事項（４）の場合）
- 18 校舎の各室の用途及び面積に係る新旧対照表（変更事項（４）の場合）
- 19 校舎の増改新築にかかる資金計画書（変更事項（４）の場合）
- 20 校舎が消防法及び建築基準法を遵守していることを確認できる書類（変更事項（４）の場合）
- 21 校舎の新旧配置図（新部分は赤で，旧部分は青で囲み表示すること。）（変更事項（４）の場合）
- 22 校舎の新旧平面図（２１と同じ表示をすること。）（変更事項（４）の場合）
- 23 実習施設の新旧対照表（変更事項（５）の場合）
- 24 その他の変更事項を確認できる書類

(注意事項)

- 1 書類の編綴順は，整理番号順とすること。
- 2 「１１ 校舎の平面図」及び「２２ 校舎の新旧平面図」については，寸法，面積の積算，電気，ガス，水道，採光，換気，給湯設備の状況を明示すること。
- 3 「１７ 養成所の教育環境の状況を確認できる書類」については，養成所の教育環境が適当であるか否かを判断するための資料とするので，その状況を具体的かつ詳細に記入すること。
- 4 「１９ 校舎の増改新築に係る資金計画書」については，手持資金又は借入金の別を明示し，手持資金の場合は，法人の余剰金の状況等その額を確認できる書類を，借入金の場合は，養成所分を除く法人経理上の返済計画等を明らかにした書類を添付すること。
- 5 「２４ その他変更事項を確認できる書類」については，必要に応じて提出すること。